

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年12月18日
【中間会計期間】	第69期中(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
【会社名】	東日本建設業保証株式会社
【英訳名】	East Japan Construction Surety Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 原田 保夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀2丁目27番10号
【電話番号】	03(3552)7520(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部総務課長 山下 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀2丁目27番10号
【電話番号】	03(3552)7520(代表)、03(3552)7526
【事務連絡者氏名】	総務部総務課長 山下 聡、経理部経理課長 鈴木 明
【縦覧に供する場所】	東日本建設業保証株式会社 栃木支店 (栃木県宇都宮市築瀬町1958番地1) 東日本建設業保証株式会社 静岡支店 (静岡県静岡市駿河区南町18番1号) 東日本建設業保証株式会社 愛知支店 (愛知県名古屋市東区武平町5丁目1番地)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
会計期間	自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日	自平成31年 4月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自平成30年 4月1日 至平成31年 3月31日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日
売上高 (千円)	7,830,985	8,268,202	8,461,310	13,268,380	13,908,781
経常利益 (千円)	4,038,815	2,081,362	4,620,803	4,414,646	4,219,884
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	2,600,926	1,324,459	3,075,235	2,818,312	2,712,417
中間包括利益又は包括 利益 (千円)	3,498,467	1,470,078	4,202,212	2,298,246	849,028
純資産額 (千円)	197,487,526	197,517,383	200,858,546	196,287,305	196,896,333
総資産額 (千円)	216,321,718	214,385,385	219,288,254	213,708,533	217,085,660
1株当たり純資産額 (円)	49,371.88	49,379.35	50,214.64	49,071.83	49,224.08
1株当たり中間(当 期)純利益 (円)	650.23	331.11	768.81	704.58	678.10
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利 益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.3	92.1	91.6	91.8	90.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	6,084,298	6,379,845	9,102,986	1,647,509	3,853,486
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	3,752,200	3,420,920	4,172,169	1,031,867	4,275,801
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,881,896	2,352,416	3,442,134	123,209	906,287
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	5,696,624	6,591,784	7,957,931	5,985,275	6,469,248
従業員数 (人)	330	331	339	326	324

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
会計期間	自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日	自平成31年 4月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自平成30年 4月1日 至平成31年 3月31日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日
売上高 (千円)	7,703,395	8,144,428	8,349,094	13,015,064	13,658,791
経常利益 (千円)	3,943,493	1,971,280	4,540,283	4,240,239	4,054,720
中間(当期)純利益 (千円)	2,519,394	1,261,837	3,032,977	2,695,069	2,624,400
資本金 (千円)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
発行済株式総数 (千株)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
純資産額 (千円)	196,085,112	195,905,324	199,322,216	194,908,078	195,437,784
総資産額 (千円)	211,130,014	209,516,438	214,382,772	206,498,616	208,389,982
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	60.00	60.00
自己資本比率 (%)	92.9	93.5	93.0	94.4	93.8
従業員数 (人)	253	254	262	248	248

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

令和2年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
保証事業	339
合計	339

（注）従業員数については、就業人員数を表示しております。

### (2) 提出会社の状況

令和2年9月30日現在

従業員数（人）	262
---------	-----

（注）従業員数については、就業人員数を表示しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針に重要な変更はありません。

#### (2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの経営環境及び優先的に対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

### 2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により個人消費が急速に減少し、設備投資は弱い動きとなっておりましたが、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気は持ち直しの動きがみられます。

国の令和2年度公共事業関係費は、前年度当初比0.1%増の6兆669億円に臨時・特別の措置7,902億円を加え、総額では前年度当初比0.8%減の6兆8,571億円となりました。

一方、地方財政計画における投資的経費のうちの地方単独事業費は、前年度比0.1%増の6兆1,137億円となりました。

このような状況のもと、前払金保証取扱高は、件数で78,917件（前年同期比3.1%増）、保証金額で2兆1,450億円（同4.2%増）、収入保証料で65億4,027万円（同3.5%増）となりました。

契約保証取扱高は、件数で56,154件（同3.4%増）、保証金額で3,033億円（同0.3%減）、収入保証料で17億9,857万円（同1.1%減）となりました。

契約保証予約（いわゆる「入札ボンド」）は、件数で1,531件、予約手数料で1,127万円となりました。

保証事故は、前払金保証と契約保証を合わせて、件数で12件、弁済及び弁済予定金額で3,882万円となりました。

また、地域建設業経営強化融資制度に基づく出来高融資事業、下請債権保全支援事業に基づく保証ファクタリング事業等の金融事業による収入は、4,764万円となりました。

この結果、当中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純利益は、30億7,523万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ14億8,868万円増加し、当中間連結会計期間末には79億5,793万円となりました。

また、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は、91億298万円（前中間連結会計期間は、得られた資金63億7,984万円）となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益が46億2,907万円であったこと、営業貸付金の減少額が26億8,720万円であったこと、営業未収入金の減少額が12億535万円であったこと、及び責任準備金の増加額が10億3,769万円であったことなどによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、41億7,216万円（前中間連結会計期間は、使用した資金34億2,092万円）となりました。

これは主に、投資有価証券の取得及び有価証券・投資有価証券の償還・売却による純額の支出が37億570万円であったことなどによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は、34億4,213万円（前中間連結会計期間は、使用した資金23億5,241万円）となりました。

これは主に、短期借入金の減少額が32億280万円であったことなどによるものであります。

(3) 保証実績等

保証実績等は、以下のとおりであります。

保証種別・被保証者別、保証件数・保証金額・収入保証料

保証種別	被保証者別	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)			前年同期比		
		件数 (件)	保証金額 (千円)	収入保証料 (千円)	件数 (%)	保証金額 (%)	収入保証料 (%)
前払金保証	国	4,998	417,603,230	1,302,710	6.5	37.2	36.2
	独立行政法人等	1,516	232,521,143	748,138	1.8	13.2	13.5
	都道府県	30,442	630,786,986	1,884,315	7.1	9.4	9.2
	市区町村	39,308	754,731,734	2,262,975	0.9	6.0	7.1
	地方公社	842	20,658,822	62,379	13.0	1.7	2.6
	その他	1,811	88,741,188	279,755	5.3	3.9	3.9
	計	78,917	2,145,043,106	6,540,274	3.1	4.2	3.5
契約保証	国	2,817	42,108,967	269,354	2.4	4.1	3.4
	独立行政法人等	846	20,783,172	140,253	0.2	11.9	12.9
	都道府県	20,053	90,231,359	510,615	7.8	4.0	2.4
	市区町村	30,651	130,175,963	747,548	1.5	3.2	3.9
	地方公社	447	2,738,087	16,391	17.8	10.4	9.0
	その他	1,340	17,354,851	114,410	3.2	9.4	11.3
	計	56,154	303,392,400	1,798,573	3.4	0.3	1.1
金融保証	銀行	-	-	-	-	-	-
合計		135,071	2,448,435,506	8,338,848	3.2	3.6	2.5

保証種別・被保証者別保証弁済及び弁済予定金額

保証種別	被保証者別	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)		前年同期比	
		件数(件)	保証弁済及び弁済 予定金額(千円)	件数(%)	保証弁済及び弁済 予定金額(%)
前払金保証	国	-	-	-	-
	独立行政法 人等	-	-	100.0	100.0
	都道府県	4	19,744	77.8	87.3
	市区町村	3	2,406	40.0	93.0
	地方公社	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	計	7	22,151	72.0	88.7
契約保証	国	-	-	-	-
	独立行政法 人等	-	-	-	-
	都道府県	2	9,202	87.5	80.4
	市区町村	3	7,469	66.7	69.2
	地方公社	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	計	5	16,671	80.0	76.6
金融保証	銀行	-	-	-	-
合計		12	38,823	76.0	85.5

保証契約の発生及び残高状況

	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
前期繰越高	907,985,417	2.1
当中間期発生高	2,448,435,506	3.6
工事出来高等による減額	1,694,677,514	0.5
差引残高	1,661,743,410	3.6

(注) 当社の保証債務(契約)の最高残高は、国土交通大臣の承認を経て登録を受けた事業方法書第4条、別則の3第2条及び金融保証事業方法書第2条の規定に基づき、前払金保証事業と金融保証事業を通算して、自己資本(資本金、資本剰余金及び利益剰余金の合計額(ただし、剰余金の配当の予定額を除く。))をいう。)の20倍を超えることができないものとなっております。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの行う業務の特殊性から該当する情報がないため、記載しておりません。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであり、文中の将来に関する事項は当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。なお、この中間連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 [ 経理の状況 ] 1 [ 中間連結財務諸表等 ] (1) [ 中間連結財務諸表 ] [ 注記事項 ] ( 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ) 」に記載しているため省略しております。

経営成績等

イ．財政状態

( 資産合計 )

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ22億259万円増加の2,192億8,825万円（前連結会計年度末2,170億8,566万円）となりました。

流動資産は360億1,728万円（前連結会計年度末381億9,263万円）となりました。これは主に、連結子会社の営業貸付金が26億8,720万円減少したことによるものであります。

固定資産は1,832億7,097万円（前連結会計年度末1,788億9,302万円）となりました。これは主に、投資有価証券が51億2,015万円増加したことによるものであります。

( 負債合計 )

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ17億5,961万円減少の184億2,970万円（前連結会計年度末201億8,932万円）となりました。

( 純資産合計 )

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ39億6,221万円増加の2,008億5,854万円（前連結会計年度末1,968億9,633万円）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益30億7,523万円により、利益剰余金が28億3,523万円増加したことによるものであります。

ロ．経営成績

( 売上高 )

当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間に比べ2.3%増加して84億6,131万円となりました。

当社グループの主たる事業である前払金保証の収入保証料は、前中間連結会計期間に比べ3.5%増加して65億4,027万円となり、契約保証の収入保証料は、前中間連結会計期間に比べ1.1%減少して17億9,857万円となりました。

保証事業に関連する業務等の売上実績であるその他営業収入は、前中間連結会計期間に比べ7.2%減少して1億2,246万円となりました。

( 保証弁済及び保証弁済予定 )

保証債務弁済に支払備金繰入を加えた当中間連結会計期間の保証弁済及び弁済予定金額は、前中間連結会計期間に比べ85.5%減少して3,882万円となりました。

( 営業利益 )

当中間連結会計期間の営業利益は、責任準備金戻入が増加したこと等により、前中間連結会計期間の9億6,409万円に比べ270.8%増加して35億7,528万円となりました。

( 経常利益 )

営業外収益は、前中間連結会計期間に比べ7.0%減少して10億4,721万円となりました。また、営業外費用については、前中間連結会計期間に比べ81.2%減少して169万円となりました。

この結果、当中間連結会計期間の経常利益は、前中間連結会計期間の20億8,136万円に比べ122.0%増加して46億2,080万円となりました。

( 親会社株主に帰属する中間純利益 )

当中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間の13億2,445万円に比べ132.2%増加して30億7,523万円となりました。

ハ．キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における資金は、79億5,793万円であります。

当社グループは、事業方法書第17条の規定に基づき、流動性の高い金融資産も保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しています。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において得られた資金は91億298万円であります。

当社グループの資金需要は、営業活動につきましては、主に運転資金需要であり、保証債務弁済及び事業経費等の営業費用が主な内容であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において41億7,216万円の資金を使用しております。

当社グループは、当社事業の高い公共性に鑑み、資本の一層の充実と今後の事業展開を図るため内部留保に努めており、投資活動の主な内容は、投資有価証券の取得となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において34億4,213万円の資金を使用しております。

当社グループは、継続的な安定配当を実施していくことを基本と考え、従来より普通配当は1株につき60円の配当を実施しております。

当社グループの運転資金は、内部資金又は借入により調達しております。このうち、借入による資金調達につきましては、全て連結子会社の地域建設業経営強化融資制度に基づく出来高融資事業に関するものであり、金融機関より短期借入金で調達しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、前事業年度の有価証券報告書の「2 [事業等のリスク]」に記載のとおりであります。

法的規制並びに前金払制度等の改変については、前金払制度は建設企業の資金繰りを支え、公共工事の円滑な施工に大きく貢献していることから、発注機関等に対して同制度の有用性を説明し理解を求め、同制度の堅持に努めることにより、業績への影響を軽減します。

公共投資が削減された場合についても、当社グループの業績への影響を軽減するため、発注機関に対して前金払制度の適用範囲の拡大や導入に向けた積極的な働きかけを行います。さらに、新規の建設企業に対する同制度の利用の働きかけを行います。

保証債務弁済については、個々の建設企業の与信管理を適切に行いながら、リスク管理を徹底するとともに、保証事故発生時の弁済額の抑制及び縮減を極力図ることにより、業績への影響を最小限に留めるよう努めます。

資本の財源及び資金の流動性

イ．資金需要

当社グループの資金需要は、営業活動につきましては、主に運転資金需要であり、保証債務弁済及び事業経費等の営業費用が主な内容であります。投資活動につきましては、投資有価証券の取得が主な内容であります。

ロ．財務政策

当社グループの運転資金は、内部資金又は借入により調達しております。このうち、借入による資金調達につきましては、全て連結子会社の地域建設業経営強化融資制度に基づく出来高融資事業に関するものであり、金融機関より短期借入金で調達しております。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和2年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和2年12月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	非上場	当社は単元株制度は採用していません。
計	4,000,000	4,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
令和2年4月1日～ 令和2年9月30日	-	4,000,000	-	2,000,000	-	-

(5)【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東日本建設業保証従業員持株会	東京都中央区八丁堀2丁目27番10号	398	9.96
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	200	5.00
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	200	5.00
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号	200	5.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	162	4.05
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	106	2.67
株式会社松尾工務店	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4丁目38番35号	105	2.63
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	88	2.20
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	80	2.00
一般社団法人新潟県建設業協会	新潟県新潟市中央区新光町7番地5	75	1.88
計	-	1,616	40.41

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,000,000	4,000,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,000,000	-	-
総株主の議決権	-	4,000,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第48条及び第69条の規定に基づき、同規則及び「公共工事の前払金保証事業に関する法律施行規則」（昭和27年建設省令第23号。以下「前払金保証事業法施行規則」という。）により作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「前払金保証事業法施行規則」により作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自令和2年4月1日 至令和2年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自令和2年4月1日 至令和2年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,777,263	5,613,951
未収保証料	1,576,282	2,166,293
営業貸付金	3,701,500	1,014,300
営業未収入金	3,234,629	2,029,274
買取債権	1,209,289	253,939
有価証券	22,420,583	22,626,016
未収収益	173,575	163,754
その他	1 2,102,726	1 2,152,139
貸倒引当金	3,212	2,389
流動資産合計	38,192,638	36,017,281
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	14,329,346	14,328,372
減価償却累計額	2,111,939	2,219,596
有形固定資産合計	12,217,407	12,108,776
無形固定資産	539,839	467,737
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	161,276,321	166,396,472
長期未収入金	1,320,622	1,297,227
その他	3,549,032	3,011,519
貸倒引当金	10,201	10,758
投資その他の資産合計	166,135,774	170,694,459
固定資産合計	178,893,021	183,270,973
資産合計	217,085,660	219,288,254

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払備金	212,295	38,233
責任準備金	6,015,355	7,053,048
短期借入金	4,341,400	1,138,600
電子記録債務	2,537,587	1,971,243
未払法人税等	383,066	1,528,207
預り金	174,962	127,788
その他	2,390,200	2,366,635
流動負債合計	14,054,867	12,223,756
固定負債		
役員退職慰労引当金	152,746	184,876
退職給付に係る負債	5,960,309	5,999,651
資産除去債務	21,403	21,422
固定負債合計	6,134,459	6,205,951
負債合計	20,189,327	18,429,708
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
利益剰余金	192,553,256	195,388,491
株主資本合計	194,553,256	197,388,491
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,701,237	3,792,691
退職給付に係る調整累計額	358,160	322,636
その他の包括利益累計額合計	2,343,077	3,470,054
純資産合計	196,896,333	200,858,546
負債純資産合計	217,085,660	219,288,254

## 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
<b>営業収益</b>		
収入保証料	8,136,261	8,338,848
支払備金戻入	4,547	88,974
責任準備金戻入	1 4,092,672	1 6,015,355
その他	131,940	122,461
営業収益合計	12,365,422	14,565,639
<b>営業費用</b>		
保証債務弁済	187,759	35,719
支払備金繰入	79,440	3,103
責任準備金繰入	1 6,560,392	1 7,053,048
事業経費	2 4,573,733	2 3,898,487
営業費用合計	11,401,325	10,990,359
営業利益	964,096	3,575,280
<b>営業外収益</b>		
受取利息	451,340	375,548
受取配当金	525,103	524,930
雑収入	149,822	146,737
営業外収益合計	1,126,265	1,047,216
<b>営業外費用</b>		
固定資産除却損	7,776	148
雑支出	1,223	1,545
営業外費用合計	8,999	1,693
経常利益	2,081,362	4,620,803
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	24,453
特別利益合計	-	24,453
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	-	16,186
特別損失合計	-	16,186
税金等調整前中間純利益	2,081,362	4,629,070
法人税、住民税及び事業税	3 756,902	3 1,553,835
法人税等合計	756,902	1,553,835
中間純利益	1,324,459	3,075,235
親会社株主に帰属する中間純利益	1,324,459	3,075,235

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
中間純利益	1,324,459	3,075,235
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,592	1,091,454
退職給付に係る調整額	170,211	35,523
その他の包括利益合計	145,618	1,126,977
中間包括利益	1,470,078	4,202,212
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,470,078	4,202,212
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,000,000	190,080,838	192,080,838	4,555,932	349,465	4,206,466	196,287,305
当中間期変動額							
剰余金の配当		240,000	240,000				240,000
親会社株主に帰属する中間純利益		1,324,459	1,324,459				1,324,459
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				24,592	170,211	145,618	145,618
当中間期変動額合計	-	1,084,459	1,084,459	24,592	170,211	145,618	1,230,078
当中間期末残高	2,000,000	191,165,298	193,165,298	4,531,340	179,254	4,352,085	197,517,383

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,000,000	192,553,256	194,553,256	2,701,237	358,160	2,343,077	196,896,333
当中間期変動額							
剰余金の配当		240,000	240,000				240,000
親会社株主に帰属する中間純利益		3,075,235	3,075,235				3,075,235
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				1,091,454	35,523	1,126,977	1,126,977
当中間期変動額合計	-	2,835,235	2,835,235	1,091,454	35,523	1,126,977	3,962,212
当中間期末残高	2,000,000	195,388,491	197,388,491	3,792,691	322,636	3,470,054	200,858,546

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	2,081,362	4,629,070
減価償却費	376,595	221,463
責任準備金の増減額(は減少)	2,467,720	1,037,693
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	125,591	32,129
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24,704	66,035
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	96,424	33,999
受取利息及び受取配当金	976,443	900,479
投資有価証券売却損益(は益)	-	24,453
投資有価証券評価損益(は益)	-	16,186
未収保証料の増減額(は増加)	163,358	590,010
営業貸付金の増減額(は増加)	1,884,000	2,687,200
営業未収入金の増減額(は増加)	455,670	1,205,354
買取債権の増減額(は増加)	511,106	955,349
借室保証金の増減額(は増加)	5	1,729
支払備金の増減額(は減少)	73,317	174,061
未払金の増減額(は減少)	42,759	17,120
預り金の増減額(は減少)	91,005	47,174
その他	187,033	502,810
小計	6,335,293	8,562,102
利息及び配当金の受取額	1,065,251	971,040
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,020,700	430,156
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,379,845	9,102,986
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	439,000	626,000
定期預金の払戻による収入	532,000	178,000
有価証券の償還による収入	14,500,000	12,300,000
固定資産の取得による支出	217,476	41,627
固定資産の売却による収入	17,052	-
投資有価証券の取得による支出	18,259,143	16,108,568
投資有価証券の償還による収入	422,714	18,103
投資有価証券の売却による収入	-	84,760
その他	22,932	23,163
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,420,920	4,172,169
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	2,112,900	3,202,800
配当金の支払額	239,516	239,334
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,352,416	3,442,134
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	606,508	1,488,682
現金及び現金同等物の期首残高	5,985,275	6,469,248
現金及び現金同等物の中間期末残高	6,591,784	7,957,931

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

(株)建設経営サービス

(2) 非連結子会社の名称等

(株)イー・エス・マネジメント

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社の(株)イー・エス・マネジメント及び関連会社の日本電子認証(株)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法は適用しておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)により原価を算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

責任準備金

責任準備金は、当中間連結会計期間末の未経過保証契約に係る保証金等の支払いを確保するため、「公共工事の前払金保証事業に関する法律」（昭和27年法律第184号）第15条の規定に基づき計算した金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 連結会計年度から損益として処理しております。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等については、法人税法の基準により長期前払消費税等又は発生した連結会計年度の期間費用としており、長期前払消費税等は同法の規定する期間にわたり償却しております。

(表示方法の変更)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「営業未収入金の増減額」及び「買取債権の増減額」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた779,743千円は、「営業未収入金の増減額」455,670千円、「買取債権の増減額」511,106千円、「その他」187,033千円として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 担保受入金融資産

流動資産の「その他」には、現先取引に伴う貸付金が含まれております。これに伴い、担保として受け入れた金融資産の時価は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
1,999,985千円	1,999,979千円

2 仮払消費税等及び仮受消費税等の表示

仮払消費税等及び仮受消費税等を相殺し、相殺後の金額を流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 保証債務残高

保証契約者等の債務不履行における弁済金を被保証債務とする債務残高(被保証者別)は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
国	国
179,938,022千円	311,118,866千円
独立行政法人等	独立行政法人等
182,600,762	249,224,353
地方公共団体・地方公社	地方公共団体・地方公社
487,877,926	1,006,356,222
その他	その他
58,608,481	96,206,840
計	計
909,025,193	1,662,906,282

上記のうち、当中間連結会計期間の「独立行政法人等」には、外貨建保証債務(466千米ドル)を中間連結会計期間末為替レートで換算した49,405千円が含まれております。

(中間連結損益計算書関係)

1 責任準備金による季節的変動

未経過保証契約に係る保証金等の支払を確保するため責任準備金を計上しておりますが、中間連結会計期間末において責任準備金の対象となる保証契約は、連結会計年度末に比べ多くなるため、中間連結会計期間末と連結会計年度末の業績に季節的変動があります。

2 事業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
給料手当	
1,700,057千円	1,654,420千円

3 簡便法による税効果会計

中間連結会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成31年4月1日至令和元年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	4,000	-	-	4,000
合計	4,000	-	-	4,000

(注)自己株式は該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月24日 定時株主総会	普通株式	240,000	60	平成31年3月31日	令和元年6月25日

当中間連結会計期間(自令和2年4月1日至令和2年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	4,000	-	-	4,000
合計	4,000	-	-	4,000

(注)自己株式は該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年6月23日 定時株主総会	普通株式	240,000	60	令和2年3月31日	令和2年6月24日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
現金及び預金勘定	5,060,802千円	5,613,951千円
預入期間が3か月を超える定期預金	469,000	656,000
流動資産の「その他」に含まれる短期貸付金	1,999,981	1,999,979
有価証券勘定 (預入期間が3か月以内の金銭信託)	-	1,000,000
現金及び現金同等物	6,591,784	7,957,931

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

## 前連結会計年度(令和2年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,777,263	3,777,263	-
(2) 短期貸付金	1,999,985	1,999,985	-
(3) 営業貸付金	3,701,500	3,701,500	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	148,775,741	149,295,964	520,222
その他有価証券	24,324,435	24,324,435	-
(5) 営業未収入金	3,234,629	3,234,629	-
資産計	185,813,554	186,333,777	520,222
(1) 短期借入金	4,341,400	4,341,400	-
(2) 電子記録債務	2,537,587	2,537,587	-
負債計	6,878,987	6,878,987	-

## 当中間連結会計期間(令和2年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,613,951	5,613,951	-
(2) 短期貸付金	1,999,979	1,999,979	-
(3) 営業貸付金	1,014,300	1,014,300	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	151,316,276	151,853,404	537,127
その他有価証券	27,109,650	27,109,650	-
(5) 営業未収入金	2,029,274	2,029,274	-
資産計	189,083,432	189,620,560	537,127
(1) 短期借入金	1,138,600	1,138,600	-
(2) 電子記録債務	1,971,243	1,971,243	-
負債計	3,109,843	3,109,843	-

## (表示方法の変更)

「買取債権」は、金銭的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の「買取債権」の連結貸借対照表計上額は1,209,289千円であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期貸付金

短期貸付金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券等は日本証券業協会公表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっており、株式、投資信託は取引所の価格によっております。

また、預金と同様の性格を有する合同運用指定金銭信託はすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 営業未収入金

営業未収入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 電子記録債務

電子記録債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
子会社株式	100,000	100,000
関連会社株式	120,000	120,000
非上場株式	596,490	596,490
私募リート	9,780,238	9,780,072

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(令和2年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	36,385,610	36,896,784	511,174
	(2) 社債	35,181,216	35,544,554	363,337
	(3) その他	3,700,820	3,740,227	39,406
	小計	75,267,647	76,181,566	913,918
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	7,499,036	7,468,530	30,506
	(2) 社債	64,203,855	63,843,027	360,828
	(3) その他	1,805,201	1,802,840	2,361
	小計	73,508,093	73,114,397	393,696
合計		148,775,741	149,295,964	520,222

(注) 外国債については、「(3)その他」に区分しております。

当中間連結会計期間(令和2年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるも の	(1) 国債・地方債等	36,261,039	36,667,111	406,071
	(2) 社債	50,490,133	50,848,230	358,096
	(3) その他	2,800,722	2,836,198	35,475
	小計	89,551,895	90,351,539	799,643
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えない もの	(1) 国債・地方債等	7,699,088	7,676,500	22,588
	(2) 社債	53,261,144	53,022,555	238,589
	(3) その他	804,147	802,810	1,337
	小計	61,764,380	61,501,865	262,515
合計		151,316,276	151,853,404	537,127

(注) 外国債については、「(3)その他」に区分しております。

2. その他有価証券

前連結会計年度(令和2年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,788,527	2,987,868	3,800,658
	(2) 債券			
	国債・地方債等	5,722,620	5,599,789	122,830
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	5,602,808	4,862,480	740,327
	小計	18,113,955	13,450,139	4,663,816
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,673,402	3,377,226	703,824
	(2) 債券			
	国債・地方債等	988,800	1,000,000	11,200
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,548,277	2,608,069	59,792
	小計	6,210,479	6,985,296	774,816
合計		24,324,435	20,435,435	3,888,999

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額596,490千円)及び私募リート(連結貸借対照表計上額9,780,238千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間（令和2年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	7,432,327	3,400,282	4,032,044
	(2) 債券			
	国債・地方債等	6,196,850	6,099,561	97,288
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	8,526,208	6,570,499	1,955,709
	小計	22,155,386	16,070,343	6,085,042
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	2,669,813	3,277,954	608,140
	(2) 債券			
	国債・地方債等	991,200	1,000,000	8,800
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,293,250	1,300,000	6,750
	小計	4,954,263	5,577,954	623,690
合計		27,109,650	21,648,298	5,461,352

(注) 非上場株式（中間連結貸借対照表計上額596,490千円）及び私募リート（中間連結貸借対照表計上額9,780,072千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	172,928	65,784	39,589
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	172,928	65,784	39,589

当中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	84,760	24,453	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	84,760	24,453	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について36,748千円減損処理を実施しております。

当中間連結会計期間において、その他有価証券の株式について16,186千円減損処理を実施しております。

なお、減損処理にあたっては、下落率が50%以上の場合、株式等は過去一定期間連続して下落率30%以上50%未満の場合、及び債券はその発行者の格付が「BBB-」以下かつ下落率30%以上50%未満の場合のいずれかに該当したとき、「著しく下落した」と判断し、減損処理を実施しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、保証事業ならびにこれらの関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

当社グループは、単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
1株当たり中間純利益(円)	331.11	768.81
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	1,324,459	3,075,235
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	1,324,459	3,075,235
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,000	4,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和2年9月30日)
1株当たり純資産額(円)	49,224.08	50,214.64
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	196,896,333	200,858,546
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	196,896,333	200,858,546
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(千株)	4,000	4,000

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,562,967	2,396,813
未収保証料	1,634,269	2,177,312
有価証券	22,420,583	22,626,016
未収収益	173,575	163,049
その他	1 2,098,052	1 2,147,519
流動資産合計	27,889,449	29,510,711
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
減価償却累計額	2,091,669	2,198,500
有形固定資産合計	12,213,572	12,105,168
<b>無形固定資産</b>		
無形固定資産	529,406	459,354
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	161,012,190	166,132,341
長期未収入金	1,320,622	1,297,227
その他	5,424,739	4,877,969
投資その他の資産合計	167,757,553	172,307,538
固定資産合計	180,500,533	184,872,061
資産合計	208,389,982	214,382,772

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払備金	212,295	38,233
責任準備金	6,015,355	7,053,048
未払法人税等	347,899	1,481,469
預り金	100,223	99,652
その他	2,276,729	2,293,030
流動負債合計	6,952,503	8,965,434
固定負債		
退職給付引当金	5,827,677	5,893,713
役員退職慰労引当金	148,149	177,521
資産除去債務	21,403	21,422
その他	2,463	2,463
固定負債合計	5,999,694	6,095,121
負債合計	12,952,198	15,060,556
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
利益剰余金		
利益準備金	500,000	500,000
その他利益剰余金		
保証債務積立金	172,594,000	174,994,000
別途積立金	14,000,000	14,000,000
繰越利益剰余金	3,642,546	4,035,524
利益剰余金合計	190,736,546	193,529,524
株主資本合計	192,736,546	195,529,524
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,701,237	3,792,691
評価・換算差額等合計	2,701,237	3,792,691
純資産合計	195,437,784	199,322,216
負債純資産合計	208,389,982	214,382,772

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
<b>営業収益</b>		
収入保証料	8,136,261	8,338,848
支払備金戻入	4,547	88,974
責任準備金戻入	1 4,092,672	1 6,015,355
その他	8,167	10,246
営業収益合計	12,241,648	14,453,423
<b>営業費用</b>		
保証債務弁済	187,759	35,719
支払備金繰入	79,440	3,103
責任準備金繰入	1 6,560,392	1 7,053,048
事業経費	2 4,558,827	2 3,869,765
営業費用合計	11,386,419	10,961,637
営業利益	855,229	3,491,786
<b>営業外収益</b>		
受取利息	10,849	9,964
有価証券利息	440,474	365,570
受取配当金	524,344	524,456
雑収入	148,852	149,615
営業外収益合計	1,124,521	1,049,607
<b>営業外費用</b>		
雑支出	2 8,470	2 1,110
営業外費用合計	8,470	1,110
経常利益	1,971,280	4,540,283
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	24,453
特別利益合計	-	24,453
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	-	16,186
特別損失合計	-	16,186
税引前中間純利益	1,971,280	4,548,550
法人税、住民税及び事業税	3 709,442	3 1,515,572
法人税等合計	709,442	1,515,572
中間純利益	1,261,837	3,032,977

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
			保証債務積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,000	500,000	168,794,000	14,000,000	5,058,146	188,352,146	190,352,146
当中間期変動額							
保証債務積立金の積立			3,800,000		3,800,000	-	-
剰余金の配当					240,000	240,000	240,000
中間純利益					1,261,837	1,261,837	1,261,837
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	3,800,000	-	2,778,162	1,021,837	1,021,837
当中間期末残高	2,000,000	500,000	172,594,000	14,000,000	2,279,983	189,373,983	191,373,983

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,555,932	4,555,932	194,908,078
当中間期変動額			
保証債務積立金の積立			-
剰余金の配当			240,000
中間純利益			1,261,837
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	24,592	24,592	24,592
当中間期変動額合計	24,592	24,592	997,245
当中間期末残高	4,531,340	4,531,340	195,905,324

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	利益剰余金				利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				
			保証債務積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,000	500,000	172,594,000	14,000,000	3,642,546	190,736,546	192,736,546
当中間期変動額							
保証債務積立金の積立			2,400,000		2,400,000	-	-
剰余金の配当					240,000	240,000	240,000
中間純利益					3,032,977	3,032,977	3,032,977
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	2,400,000	-	392,977	2,792,977	2,792,977
当中間期末残高	2,000,000	500,000	174,994,000	14,000,000	4,035,524	193,529,524	195,529,524

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,701,237	2,701,237	195,437,784
当中間期変動額			
保証債務積立金の積立			-
剰余金の配当			240,000
中間純利益			3,032,977
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,091,454	1,091,454	1,091,454
当中間期変動額合計	1,091,454	1,091,454	3,884,432
当中間期末残高	3,792,691	3,792,691	199,322,216

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)により原価を算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 責任準備金

責任準備金は、当中間会計期間末の未経過保証契約に係る保証金等の支払を確保するため、「公共工事の前払金保証事業に関する法律」(昭和27年法律第184号)第15条の規定に基づき計算した金額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から損益として処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等については、法人税法の基準により長期前払消費税等又は発生した事業年度の期間費用としており、長期前払消費税等は同法の規定する期間にわたり償却しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 担保受入金融資産

流動資産の「その他」には、現先取引に伴う貸付金が含まれております。これに伴い、担保として受け入れた金融資産の時価は、次のとおりであります。

前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
1,999,985千円	1,999,979千円

2 仮払消費税等及び仮受消費税等の表示

仮払消費税等及び仮受消費税等を相殺し、相殺後の金額を流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 保証債務残高

保証契約者の債務不履行における弁済金を被保証債務とする債務残高(被保証者別)は、次のとおりであります。

前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
国	国
179,938,022千円	311,118,866千円
独立行政法人等	独立行政法人等
182,600,762	249,224,353
地方公共団体・地方公社	地方公共団体・地方公社
487,877,926	1,006,356,222
その他	その他
57,568,706	95,043,968
計	計
907,985,417	1,661,743,410

上記のうち、当中間会計期間の「独立行政法人等」には、外貨建保証債務(466千米ドル)を中間会計期間末為替レートで換算した49,405千円が含まれております。

(中間損益計算書関係)

1 責任準備金による季節的変動

未経過保証契約に係る保証金等の支払を確保するため責任準備金を計上しておりますが、中間会計期間末において責任準備金の対象となる保証契約は、事業年度末に比べ多くなるため、中間会計期間末と事業年度末の業績に季節的変動があります。

2 減価償却実施額

前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
有形固定資産	有形固定資産
123,804千円	116,069千円
無形固定資産	無形固定資産
249,196	102,516

3 簡便法による税効果会計

中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式1,600,000千円、関連会社株式120,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,600,000千円、関連会社株式120,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間期の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第68期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）令和2年6月24日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和2年12月10日

東日本建設業保証株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 和男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 大明 印

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東日本建設業保証株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東日本建設業保証株式会社及び連結子会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和2年12月10日

東日本建設業保証株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 和男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 大明 印

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東日本建設業保証株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第69期事業年度の中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東日本建設業保証株式会社の令和2年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。